

燃やせるごみを減らしましょう！

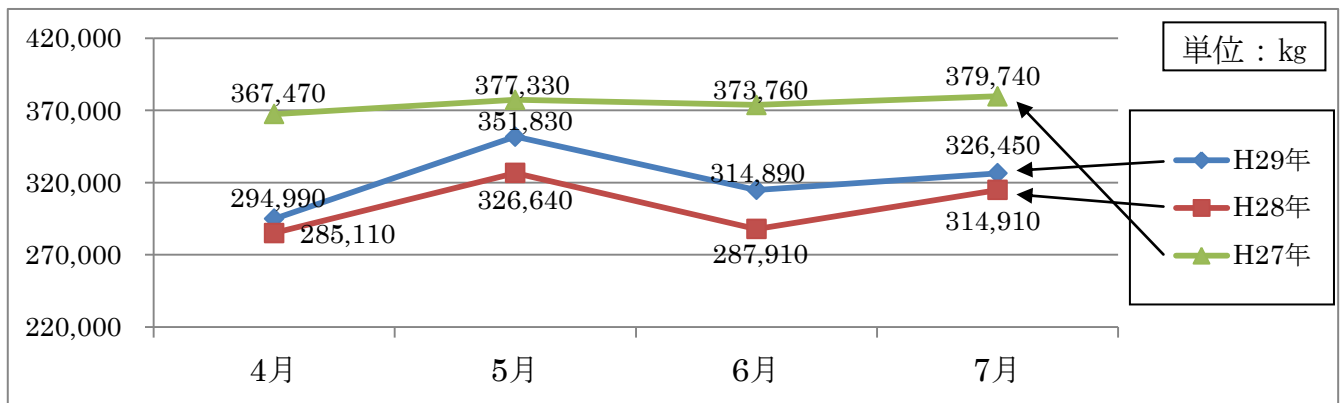
ごみの減量とリサイクルを推進しています。

熊野市では、「熊野市ごみ減量化市民行動計画」にもとづき、平成 28～30 年度の 3 年間で市民 1 人あたりの「総ごみの量」を 11%削減、同じく「燃やせるごみ」の量を 20%削減することを目標にごみの減量とリサイクルを推進しています。

「燃やせるごみ」は減っています。(H29 年度は H28 年度に比べ微増)

市民のみなさんにご協力いただき、平成 28 年度の「燃やせるごみ」の量は、平成 27 年度に比べて約 10%減っています。この間削減された燃やせるごみの重量は、約 520 t でした。

平成 29 年 4～7 月に家庭から出された「燃やせるごみ」の量は、前年の同期間と比べて微増しています。(平成 27 年の同期間との比較では減っています。)



「燃やせるごみ」を減らすには・・・(3つのお願い)

熊野市では、燃やせるごみを減らすために、1. 資源プラスチック類の分別、2. 雑紙(ざつがみ)類の分別、3. 生ごみの減量を推進しています。市民のみなさんのご協力をお願いします。

1. 資源プラスチック類を分別しましょう！



- (1) プラマークのついた容器や包装を分けましょう。
- (2) 汚れているものや硬いものは入れないでください。

*汚れた資源プラスチック類は、カビやにおいが発生し、資源として再利用できません。汚れは、軽く水で洗うかふき取るなどして、**きれいなものだけを分別**してください。

軽く洗っても汚れが取れないようなものは、「燃やせるごみ」で出してください。

*ペットボトルのキャップよりも硬いものは、「燃やせるごみ」で出してください。

- (3) なるべく透明の指定袋で出してください。(中身の確認がしやすいため)



2. 雑紙類（ざつがみるい）を分別しましょう！

新聞やチラシ、本、段ボール、牛乳パック以外の箱や袋、包装紙などのことです。ほとんどの紙類がリサイクルできます。

(1) 紙類もまだまだ分けることができます。

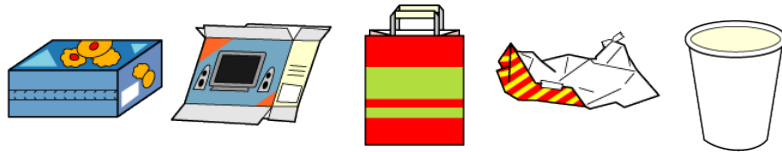
* お菓子や雑貨の紙箱、紙袋、包装紙、紙コップ、ラップの芯などは紙類で出せます。

(2) 汚れているものや加工紙は「燃やせるごみ」です。

* 次の紙類はリサイクルできません、「燃やせるごみ」で出してください。

- ・ 汚れのついた紙
- ・ 感熱紙（レシートなど）
- ・ 写真
- ・ 油紙
- ・ 圧着はがき
- ・ ビニール加工紙
- ・ 金属（アルミ）加工紙 など

(3) チラシの間に挟んだり、紙袋やごみ袋に入れたりして出すことができます。



3. 生ごみを減らしましょう！

(1) 食べ残しや期限切れの廃棄を減らしましょう。

* 食べきれる分量だけ作る。（作りすぎない）

* 冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物に行く。（買いすぎない）

(2) 生ごみをすてる時は水切りをしましょう。

* 生ごみの水分を切ることで軽くなるだけでなく臭いの発生も防げます。

(3) 自家処理に挑戦しましょう。（コンポストや電気式生ごみ処理機）

* 電気式生ごみ処理機の購入補助や無料貸出（1週間）を行っています。

【資源プラスチック類の分別について（まちがしやすい例）】



① ペットボトルのラベル（ペットボトルから剥がさずに「ペットボトルの日」に出しましょう。）

② ラップ類（カビやにおいが発生しやすいため「燃やせるごみ」で出しましょう。）

③ プラスチック製品（歯ブラシやスプーン、ストローなどは「燃やせるごみ」です。）

④ 薬類の容器や包装（シップ類の外袋や粒薬の容器などは「燃やせるごみ」です。）

⑤ 発泡トレイ（発泡トレイは色に関係なく「トレイ類の日」に出してください。）

【問合せ】 熊野市環境対策課（熊野市クリーンセンター） ☎89-2804